

第10章 第三次滋賀県環境総合計画 「数値指標」の進捗状況

平成21年（2009年）12月に策定された「第三次滋賀県環境総合計画」の柔軟かつ適切な推進を図るため、PDCA型行政運営システム（計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－反映・見直し（ACTION））によって毎年度進行管理を行い、計画の継続的改善を図っています。

平成23年度の「数値指標」の進捗状況は以下のとおりです。

●平成23年度の取り組み状況と達成度

◆「目標の方向性」は、基準年度と目標年度を比較して、数値の増加を目指す場合は「↗(斜め上)」、現状維持を目指す場合は「→」、数値の減少を目指す場合は「↘(斜め下)」としている。

分類	指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成23年度実績	平成25年度目標		備考		
						数値	方向性			
1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・子育て	環境学習企画サポート件数（累計）	件	H19	496	1,371	1,900	↗			
	びわ湖フローティングスクール（うみのこ）事業実施学校数	校	H19	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	→	H23 対象校数 243		
	森林環境学習（やまのこ）事業実施学校数	校	H19	115	242	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	↗			
2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり	びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数（累計）	件	H19	29,628	44,023	47,028	↗			
	環境こだわり農産物栽培面積	ha	H19	10,367	14,455	12,000以上	↗			
3 各分野別の環境施策の推進	(1) 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量の削減率（平成2年比）	%	H18	7.7	17.7 (H21)	↗			
		「みるエコおうち」プログラム取組世帯数	世帯		-	2,401	50,000を維持	↗		
		県内での太陽光発電による総発電容量	kW	H16	17,402	70,796	100,000以上	↗		
		希少野生動植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	H19	2	8	10	↗		
	(2) 自然環境	人工湖岸を再自然化した累計延長	m	H19	2,930	3,800	3,800	↗		
		外来魚の推定生息量	トン	H18	1,600	1,330 (H23)	1,000以下	↘		
		県の鳥カイツブリの生息数	羽	※2	629	583	800	↗		
		琵琶湖のヨシの面積	ha	H14	151	178.4	159以上	↗		
		緑化されている道路の延長	km	H18	183.9	240.8	240	↗		
		都市公園面積（県民1人当たり）	m ²	H19	8.1	8.5(H22)	9.5	↗		
	(3) 景観・歴史的環境	年間伐倒実施面積	ha	H15	1,920	2,513	3,100	↗	H21 琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)合併に伴う目標値変更(11→10)	
		景観行政団体となった市町の数	市町	H19	7	9	10	↗		
		県指定（選定）文化財の件数	件	H19	375	398	435	↗		
	(4) 水・土壌環境	登録有形文化財の件数	件	H19	249	302	300	↗		
		県内主要河川の水質目標の達成率	%	H19	79	83	100	↗		
		琵琶湖の透明度	m	H19	7.5 ※3	6.2	7.2	↗		
		琵琶湖の水質	(COD) 北湖	mg/l	H22 ※4	2.6	2.5	2.6以下	↘	
				南湖	H22 ※4	3.6	3.3	3.6以下	↘	
			(T-N) 北湖	mg/l	H22 ※4	0.25	0.28	0.24以下	↘	
				南湖	H22 ※4	0.28	0.28	0.26以下	↘	
(T-P) 南湖			mg/l	H22 ※4	0.016	0.013	0.016以下	↘		
			琵琶湖のプランクトンの異常発生日数と水域数	日数	H19	5	5	0	↘	
(アオコ)		日数	H19	3	3	0	↘			
		水域	H19	0	0	0	→			
		(淡水赤潮)	日数	H19	0	0	0	→		
			水域	H19	0	0	0	→		
琵琶湖の水泳場の「快適」ランクの箇所数		箇所	H19	7	5	9	↗			
下水道を利用できる県民の割合	%	H19	83.5	86.4	85以上	↗				
年間伐倒実施面積（再掲）	ha	H15	1,920	2,513	3,100	↗	H21 琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)			
整備を必要とする農業集落排水処理施設に対する整備割合	%	H18	97.3	98.7	98.7	↗				
事業場排水基準遵守率	%	H19	95	89	100	↗				
プレジャーボートの環境対策型エンジンの使用率	%	H18	29	62.9	100	↗				
流域単位での農業排水対策の面積	ha	H18	14,036	15,531	16,800	↗				
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準達成率	%	H19	100	92	100	→				
(5) 大気・化学物質・その他の快適環境	各駅の1日あたり乗車人数の合計	千人	H18	343.4	349.5(H22)	349.0以上	↗			
	市街地における混雑時の自動車の平均速度	km/h	H17	25.1	25.1	30.0以上	↗			
	主要渋滞ポイント数	箇所	H19	9	6	4	↘			
	プレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	H19	10	4	5	↘			
(6) 廃棄物・資源循環	県民1人が1日に出すごみの量	g	H18	948	844(H22)	900以下 ※5	↘			
	1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量	千トン	H18	240	220(H22)	200を維持 ※5	↘			
	1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量	千トン	H18	367	303(H22)	210を維持 ※5	↘			
	不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率	%	※6	71	77.3	80	↗			

※1 「全小学校」には、「県内の市町立小学校」のほか、「県立特別支援学校、国立小学校、国立特別支援学校、私立小学校、滋賀朝鮮初級学校、日本フィンランド学校」を含む。また、実施年度に対象学年がない場合は、全小学校から除外している。
 ※2 「県の鳥カイツブリの生息数」の基準年の欄の数字はH17～H19年度までの平均値
 ※3 「琵琶湖の透明度」は、比較的経年変動が大きく、6.1m (H16年度)、6.8m (H17年度)、7.7m (H18年度)、7.5m (H19年度)、6.8m (H20年度)、6.9m (H21年度)、7.2m (H22年度)と推移している。琵琶湖水質調査での北湖中央部9地点の年間平均透明度。
 ※4 「琵琶湖の水質」は、目標値設定の基となっている「第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」（平成23～27年度）における基準年である平成22年度の実績値を示している。
 ※5 「県民1人が1日に出すごみの量」、「1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量」、「1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量」の目標は、「第二次滋賀県廃棄物処理計画」に基づく。
 ※6 「不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率」の実績の数値は、H14年度～H18年度の平均値を示している。